

令和2年度 社会福祉法人 アップルメント本部事業報告書

当法人は社会福祉制度の趣旨を正しく理解し、制度への対応を確実に進めるため①経営組織のガバナンスの強化②事業運営の透明性の向上③財務規律の強化④地域における公益的取り組みの4点を基本方針にのっとり取り組みを行った。

(重点目標)

- ・利用者サービスの質的向上
- ・施設経営の透明性の確保
- ・人権の擁護
- ・職員の経営方針の共有化
- ・コンプライアンスの体制や危機管理体制の強化
- ・ボランティアの受け入れと地域交流

(結果)

- ① 業務の見直しそれに伴う効率化、マニュアルの見直し、個別支援計画の情報共有・連動の徹底を行った。結果ケース記録の充実が図れ、支援に繋がった。
- ② 事業運営の透明性に対しては閲覧対象書類の拡大、財務諸表、現況報告書、定款、規定の整備を行い、引き続き、公表義務の文章等はホームページや施設内の閲覧等を通じて公表を行なった。
- ③ 財務規律の強化に対しては、今年度の財政状況は厳しい状況と予想される中、安定した法人運営を展開していくために財源の確保（利用者の増加）、支出（事業費等）の経費削減を課題として積極的に取り組んだ。利用者は4人ほど通園するようになったが修繕等の支出が見られ2年度も財政は厳しい状況である。
- ④ 医療・福祉なんでも相談室を開設した結果、3名の相談があり、良い結果を導くことができた。又、地域住民や保護者とのパンの教室を開く予定をしていたが、コロナの影響で開くことができなかった。今後も施設としての役割を念頭に置き、信頼や協力を得るために引き続き情報発信をしていく。
- ⑤ コンプライアンス体制・危機管理体制の強化
新型コロナウイルスが流行し、特に感染予防として室内のアルコール消毒、1時間おきの換気、玄関先にアルコールや非接触型の体温計を設置、面会者の制限や注意喚起を行った。又、利用者、職員全員マスク着用し、送迎車内も消毒をするように努めた。
結果、今のところ身近でのコロナ感染は認めていない。

法人の基盤の確立と運営の安定化

I、理事会の開催状況について

- 1、第1回理事会 令和2年5月28日（木）午後3時 アップルメント作業室
理事定数6名 出席理事6名 監事2名

(審議事項)

- 第1号議案 令和元年度事業報告について

- 第 2 号議案 令和元年度決算報告について
- 第 3 号議案 令和元年度監事監査報告について
- 第 4 号議案 定款変更について
- 第 5 号議案 空調機の交換について
- 第 6 号議案 定時評議員会に提出する議案について
- 第 7 号議案 その他

報告事項 理事長の職務執行状況の報告
社会福祉充実残額について

- 2、第 2 回理事会 令和 2 年 9 月 28 日（月）午後 15 時 アップルミント作業室
理事定数 6 名 出席理事 6 名 監事 2 名

（審議事項）

- 第 1 号議案 令和 2 年度予算執行状況について
- 第 2 号議案 令和 2 年度実地指導の結果報告について
- 第 3 号議案 評議員選任・解任委員の候補者について
- 第 4 号議案 空調機の交換について
- 第 5 号議案 その他

報告事項 理事長の職務執行状況の報告

- 3、第 3 回理事会 令和 2 年 12 月 14 日（月）午後 3 時 アップルミント作業室
理事定数 6 名 出席理事 6 名 監事 2 名

（審議事項）

- 第 1 号議案 IT 補助金によるソフトの購入について
- 第 2 号議案 感染症対策等支援金の申請について
- 第 3 号議案 その他

報告事項 理事長の職務執行状況の報告

- 4、第 4 回理事会 令和 3 年 3 月 8 日（月）午後 3 時アップルミント作業室
理事定数 6 名 出席理事 6 名 監事 2 名

（審議事項）

- 第 1 号議案 令和 2 年度補正予算について
- 第 2 号議案 令和 3 年度事業計画について
- 第 3 号議案 令和 3 年度当初予算について
- 第 4 号議案 評議員会に提出する議案について
- 第 5 号議案 その他

報告事項 理事長の職務執行状況の報告

II、評議員会の開催状況について

- 1、第 1 回評議員会 令和 2 年 6 月 23 日（火）午後 3 時 アップルミント作業室

評議員定数 7 名 出席評議員 7 名 監事 2 名

(審議事項)

- 第 1 号議案 令和元年度事業報告について
- 第 2 号議案 令和元年度決算報告について
- 第 3 号議案 令和元年度監事監査報告について
- 第 4 号議案 定款変更についてについて
- 第 5 号議案 給与規則の変更について
- 第 6 号議案 空調機の交換について
- 第 7 号議案 その他

報告事項 理事長の職務執行状況の報告
社会福祉充実残額について

2、第 2 回評議員会 令和 3 年 3 月 25 日 (木) 午後 3 時 アップルミント作業室

評議員定数 7 名 出席評議員 7 名 監事 2 名

(審議事項)

- 第 1 号議案 令和 2 年度補正予算について
- 第 2 号議案 令和 2 年度事業計画について
- 第 3 号議案 令和 3 年度当初予算について
- 第 4 号議案 その他

報告事項 理事長の職務執行状況の報告

Ⅲ、監事会の開催

監事 2 名により、令和 2 年度法人並びに経営施設の事業報告、決算書並びに理事の業務執行の状況および財産の状況について、「監事監査重点項目指針」に従って監査が実施された。

※監査日 令和 2 年 5 月 25 日 (月) 午後 1 時から 4 時 アップルミント会議室
監査の結果、法人並びに施設の事業報告、決算報告、決算付属明細表、財産目録等いずれも適正であることが報告された。

Ⅳ、職員の研修 (職員のスキルアップ)

施設内・施設外

令和元年度研修報告書

施設外研修は 10 回、施設内研修は月 1 回のペースで計 12 回行われた。最近、AED の研修をしていなかったため講師を招いて研修を行った。特に新人の職員もおおり、良いタイミングとなった。

園内研修では特にダウン症候群の利用者の退行 (老化) による行動の変化が著名で支援委

苦慮していた。今、何が利用者に起きているのかをまず知ることが大切と判断し勉強会に取り組んだ。結果、症状等が一人ひとり当てはまることが確認できた。支援まではなかなか結び付けるまでには至らなかったが、今後の課題とした。

園外研修はコロナ禍のために研修参加を控えることとなった。

V、日常の健康管理

年1回の健康診断を行っている。(就労支援継続B型、グループホーム)

日常の利用者の健康管理を看護師が中心に行っている。他に嘱託医2名、内1名の嘱託医が定期的に来園し看護師と共に施設内を巡回し、利用者の健康状態の把握に努めている。

結果、病院受診に繋がり、健康の維持や疾病の悪化が軽減されたケースが数例あった。又、筋力低下の利用者がおり、坂ノ市病院の理学療法士との話し合いの結果3か月のリハビリ受診に繋がった。トイレの立ち振る舞い、歩幅の広がり等の良い結果が見られた。引き続き、園内でも継続をすることになる。

言語聴覚士の定期的な訪問は引き続き行っている。一人一人の咀嚼、食べる姿勢の評価を行い、声掛けを行うこと誤嚥の防止に繋がった。

VI、防災避難訓練

- ・毎月1回の火災訓練、地震による避難訓練を行った。訓練内容は通報・消火・避難誘導・避難経路を把握するなど一連の流れを訓練した。又、グループホームでは夜間の避難訓練が行われ、落ち着いて避難することができた。河川の氾濫による避難も常に考慮すべきことなので、近くの高台(団地)への避難を計画し、今後も利用者が不安を覚えることなく、尊い命の保証を確保するために避難誘導に力を入れたい。
- ・室内全体が把握できるように防犯カメラを導入した。結果として、てんかん発作や利用者の行動が事後に把握でき(記録)、診察時に情報提供ができたことにより、薬の調整に繋がった。

VII、地域交流及び行事報告

- ① 夕涼み会 コロナ禍にて中止
- ② クリスマス会 コロナ禍にて中止
- ③ 実習生の受け入れ

- ・教員免許取得に係わる介護体験の実習の受け入れを行った。
- ・社会福祉士養成する大学からの実習の受け入れを行った。

実習を受け入れる事は現場として、大変な面もある。今回コロナ禍にての実習受け入れだったので県内の出身者を限定し、検温、一般状態などの観察し実習を行った。結果、無事に実習を終えることができた。

又、夏季休暇に支援学校の教師による実習を受け入れる事で施設を理解していただけたこ

とから今後の生徒の実習に役立つことができた。

IX、アクシデント報告

1件が報告された。(Aさん 45歳 ダウン症候群)

3月1日、朝9時30分にグループホームの利用者で登園する際に職員の車に乗り込もうとし、左上腕頸上骨折を起こした。その後、アルメイダ病院を紹介され骨接合の手術を行った。

ここ最近、障害支援区分が4から5になり指示がなかなか通らず、家に帰る願望が強く駐車場にある車に手当たり次第乗ろうとする。その際、職員が手を支えようとすると同時に手を払いのけられる。その直後にグキッとした音がする。触れると痛みを訴え病院受診し骨折と診断を受ける。その後、手術目的にてアルメイダ病院を紹介される。

3月23日退院。現在、週3回整形外科クリニックにてリハビリを続けている。

Aさんは就労継続B型を利用していたが作業はほとんどせずにウロウロしていることが多かった。作業時間中も事務所に入り書類に触ったり、コピー機を触るなどしており、パンなどがあると勝手に持っていくなど分別がつかない状況にあった。現在は生活介護を利用している。

早急に会議を持ち、職員全体で問題点や解決策について話し合いを行った。

- ・障害支援区分が4から5に移行した時点で1対1の支援が必要だったこと。
- ・指示が通らないこと、落ちつかない状況にある時点で危険を予知するべきであったことを反省点とし再発防止に努めた。